

令和4年3月25日  
石川県県民交流課  
076-225-1361 山岸  
(内線 3810)

## ふるさと納税「ふるさと石川応援寄附金」の返礼品拡充について

県では、令和2年8月に開始したふるさと納税返礼品について、実際に来県いただくことで本県の魅力をより感じていただくための取組として、新たに宿泊旅行券を追加します。

また、ふるさと納税ポータルサイト「ふるぽ」でも返礼品の取り扱いを開始します。

1 追 加 日 令和4年4月1日（金）

2 追加返礼品

大手旅行会社JTBと提携した県内の宿泊施設（330施設）での宿泊や、旅行プランに利用できる宿泊旅行券を追加します。

返礼品全体の品目数としては、現在の524品目から542品目となります。

（1）返礼品の贈呈は、県外在住者を対象とします。

（2）今回追加する返礼品（宿泊旅行券）の詳細は、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「ふるぽ」でご確認いただけます。

3 今回追加する返礼品（宿泊旅行券）に係る寄附の申込み方法

・インターネット（ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「ふるぽ」）

ふるさとチョイス

ふるぽ

<https://www.furusato-tax.jp/>

[https://furu-po.com/lg\\_list/](https://furu-po.com/lg_list/)

[city/product/17000](https://www.furusato-tax.jp/city/product/17000)

[chubu/ishikawa/170003](https://furu-po.com/lg_list/chubu/ishikawa/170003)



- ・メール、FAX、郵送
- ・窓口（県庁、東京事務所、大阪事務所）

4 「ふるさとチョイス」での寄附受付の一時停止

3月28日午前0時から4月1日午前10時の間は、宿泊旅行券を返礼品に追加する作業のため、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」での寄附受付を停止します。

なお、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」では、期間中も寄附受付可能です。